

簡易リフト取り扱い注意ステッカーについて

エレベータ等製造整備部会

平成24年12月に名古屋市内で荷物用昇降機の清掃作業中にかごと三方枠に挟まれ、死亡するという災害が発生し、この事故の調査報告書が国土交通省のHPにも掲載され、当支部会報「ボイラー・クレーンニュース」平成27年2月号でもその概要を広報したところです。

荷物専用である“簡易リフト”には、その搬器内部には運転装置は設けてならないこととされ、「簡易リフトの修理、調整、点検等の作業を行う場合において、当該作業に従事する労働者に危険を生ずるおそれのない措置」を講じたときを除き、人がこれに乗ることは固く法令で禁じられています。

エレベータ等製造整備部会では、同種災害防止のための検討を進めてまいりましたが、今般、右記の「簡易リフト取り扱い注意ステッカー」を作成し、簡易リフトへ貼付していただくことで関係者への意識啓発活動を展開することといたしました。

価格は1枚 100円(税込、送料別)となります。

購入希望の方は、下記購入申込書にご記入の上、FAX(052-231-3219)にて日本クレーン協会 東海支部までお申し込みください。

入金確認次第、送付いたします。

(送料:15枚まで92円、30枚まで140円)

申し込み先:(一社)日本クレーン協会 東海支部(名古屋市中区丸の内2-2-15 TEL052-231-4633)



サイズ90×115mm

FAX 052-231-3219

「簡易リフト取り扱い注意ステッカー」購入申込書

送付先

所在地	〒
会社名	
部署名	
担当者	
TEL	
FAX	

図書名	価格	枚数	送料	合計金額
簡易リフト取り扱い注意ステッカー	100円	枚	円	円

振込先:三菱東京FJ銀行 大津町支店 普通3927386 (シャ)ニホンクレーンキョウカイ トウカイシブ
※ 振込み手数料は貴社にてご負担ください。

振込み予定日: 月 日